



各 位

2026 年 4 月 15 日

|      |                                                                               |
|------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 会社名  | ウェルビンググループ株式会社<br>(コード：7136、TOKYO PRO Market)                                 |
| 代表者  | 代表取締役社長 玉置 義議                                                                 |
| 問合せ先 | 取締役副社長 板倉 公洋                                                                  |
| TEL  | 04-2951-6233                                                                  |
| URL  | <a href="https://www.wellbingroup.co.jp/">https://www.wellbingroup.co.jp/</a> |

### TOKYO PRO Market における当社株式の上場廃止申請に関するお知らせ

当社は、2026 年 4 月 15 日開催の当社定時取締役会において、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）に「有価証券上場廃止申請書」を提出することを決議いたしましたので、お知らせいたします。これにより、当社は、TOKYO PRO Market に上場している当社普通株式に関し、上場廃止申請をすることになります。なお、当社は、事前に当社の議決権の 3 分の 2 以上を保有する株主から書面にて上場廃止申請に係る同意を得ております。

#### 記

#### 1. 上場廃止申請を行う理由

当社は、2022 年 2 月に東京証券取引所 TOKYO PRO Market に株式を上場し、知名度の向上、社会的信頼の獲得、及び優秀な人材採用を実現し、一定の目的を果たすことができたことと認識しております。

一方で、今後は、経営環境や市場環境の変化に伴い、より迅速かつ柔軟な経営判断、機動的な経営資源配分を通じた企業価値の最大化を図る必要があるとの考えに至りましたので、当社は、上場廃止申請を行うことを決定いたしました。

#### 2. 上場廃止申請及び今後の予定について

上場廃止申請を行う場合、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第 130 条により、株主総会の特別決議を要することとなっております。しかし、当社は、事前に当社の 3 分の 2 以上の議決権を保有する株主から書面にて上場廃止申請に係る同意を得ることにより、株主総会の特別決議を省略することといたしました。

本日開催しました当社取締役会において、上場廃止申請の件が承認可決されたことにより、本日付で東京証券取引所に上場廃止申請書を提出いたします。そして、本日付で当該上場廃止申請書が受理されますと、当社株式は整理銘柄に指定され、20 営業日後に上場廃止となる予定です。

- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| (1) 上場廃止申請書の提出日 | 4 月 15 日（水） |
| (2) 上場廃止日（予定）   | 5 月 19 日（火） |

#### 3. 担当 J-Adviser について

今般策定した日程より当社が TOKYO PRO Market に上場廃止の手続きを進めることに関し、担当 J-Adviser であるフィリップ証券株式会社からは、上場廃止までの間は担当 J-Adviser としての業務を継続する予定であると説明を受けております。

以 上